

令和6年度物価高騰の影響を受けた施設等に対する 経営資金又は長期運転資金のお知らせ

当機構では、物価高騰の影響を受けた福祉医療施設・事業を支援するため、経営資金および長期運転資金のご融資を実施しております。

《対象となる施設・事業》

前年同月などと比較して、物価高騰による費用の増加が確認でき、かつ、収支差額が減少している施設・事業

| 融資条件 | 福祉貸付 | 医療貸付 |
|----------------|---|--|
| 対象施設・事業 | 社会福祉施設等 | 病院、介護老人保健施設、介護医療院、診療所、助産所、医療従事者養成施設、指定訪問看護事業 |
| 償還期間 (据置期間) | 10年以内（1年6か月以内） | |
| 貸付利率 | 1.100%※1 | |
| 無担保貸付 | 原則500万円まで※2 | |
| 貸付金の限度額 | 次のうち、いずれか低い金額 ・物価高騰等の影響を受けた月と前年同月等と比較した際の費用増加額の24倍 ・担保評価額の80% (医療貸付のみ) ・病院：7.2億円 ・介護老人保健施設および介護医療院：1億円 ・その他の施設、事業：4,000万円 | |
| 保証人 | 適用金利に一定の利率を上乗せる「保証人不要制度」もしくは「個人保証」のいずれかを選択可能 | |

※1 利率は令和6年12月23日現在のものです。また、金銭消費貸借契約締結時の利率を適用します。福祉貸付利率表(PDF)もしくは医療貸付利率表(PDF)の「物価高騰対応資金」の利率が適用されますが、貸付条件に応じて変動する場合があります。

※2 医療貸付においては、償還期間が5年以内の場合のみ無担保貸付をご利用いただけます。

▼利率表はこちら



ご融資には所定の審査があり、ご希望に沿えない場合があります。

お問い合わせ

詳しい条件等については、下記HPをご確認ください。

福祉医療機構ホームページアドレス https://www.wam.go.jp/hp/r6_rising_prices/

